

令和8年3月

# 江戸川清掃工場

## 建設工事のあらまし



江戸川区の花（ツツジ）



新工場イメージ図



東京二十三区清掃一部事務組合

# 1 施設計画

## ■ 工事場所

東京都江戸川区江戸川二丁目36番1号

## ■ 敷地面積

約28,000㎡(緩衝緑地含む)

## ■ 工期

令和2年9月30日から令和9年5月31日まで

## ■ 設計施工

カナデビア・竹中特定建設工事共同企業体

## ■ 建築

- ① 工場棟 鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、鉄骨造  
高さ約26m
- ② 煙突 鉄筋コンクリート造外筒・ステンレス製内筒 高さ約150m
- ③ 付属施設 洗車棟、待機所、油庫等

## ■ プラント

- ① 焼却炉 全連続燃焼式火格子焼却炉(廃熱ボイラ付)
- ② 焼却能力 600トン/日(300トン/日・炉×2基)
- ③ 発電設備 蒸気タービン発電機 定格出力 21,030kW

# 2 環境保全

## ■ 大気汚染 法規制値より厳しい自己規制値を設定します。

項目	規制内容	法規制値	自己規制値
ばいじん	濃度規制	0.04 g/m <sup>3</sup> N	0.01 g/m <sup>3</sup> N
塩化水素	濃度規制	700 mg/m <sup>3</sup> N(430 ppm)	10 ppm
硫黄酸化物	総量規制	411 m <sup>3</sup> N/日(約80 ppm)	10 ppm
窒素酸化物	総量規制	12.8 m <sup>3</sup> N/h(約84 ppm)	50 ppm
	濃度規制	250 ppm	
水銀	濃度規制	30 μg/m <sup>3</sup> N	—
ダイオキシン類	濃度規制	0.1 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	—

※排出濃度は、酸素濃度12%換算値を示す。( )内は自己規制値と比較するために換算した濃度を示す。

## ■ 水質汚濁

「下水道法」及び「東京都下水道条例」による下水排除基準を遵守

## ■ 悪臭

「悪臭防止法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準を遵守

## ■ 騒音

「騒音規制法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準を遵守

## ■ 振動

「振動規制法」及び「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の規制基準を遵守

## 3 江戸川清掃工場の特徴

### 水とみどりに調和した地域にやさしい江戸川清掃工場

#### ■ 周辺との調和

アースカラーで周辺への圧迫感軽減を図るとともに、曲線屋根とすることでやさしい印象の外観デザインとし、周辺環境に調和した清掃工場とします。

#### ■ 環境との共生

最新の公害防止設備を導入し、環境負荷を抑えるとともに、緩衝緑地の整備や接道部の緑化を充実させてみどり豊かな住環境の形成に努めます。旧江戸川沿いには、桜並木を配置し周囲に調和した緩衝緑地とします。

#### ■ エネルギーの有効活用

燃焼による熱エネルギーを発電や区施設への熱供給として還元し、エネルギーの有効利用を図ります。また、再生可能エネルギーを利用した太陽光発電パネルを設置します。



## 4 工事工程・工事内容

### ■工事工程

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
解体工事	■						
工場棟工事		■					
煙突工事			■				
プラント工事				■			
外構・植栽工事						■	
試運転							■

■:解体工事

■:建設工事

### ■工場棟・煙突工事

工場棟は、地下部の掘削を行った後、建物の建設を行います。さらに、内装・外装などの仕上げ工事を行います。煙突は、外筒・内筒の工事を行います。

### ■プラント工事

焼却炉設備や公害防止設備、発電設備等を据え付けます。

### ■外構・植栽工事

構内道路・植栽の整備等を行います。

### ■試運転

プラント設備等の試運転を行います。

## 5 作業計画

### ■作業日及び作業時間

原則として月曜日から土曜日までの午前8時から午後6時まで（工事のための出入り、準備、後片付けを除く）とし、日曜日、祝日及び年末年始は作業を行わない日とします。

ただし、次の作業は例外として行う場合があります。

- ① 緊急作業、中断が困難な作業（例:コンクリートの打設等）
- ② 道路交通法上やむを得ない特殊車両の出入り
- ③ 騒音・振動・粉じんの発生が少ない作業（屋内仕上作業・試運転等）
- ④ 作業日にはできない仮設電源・仮設設備等の点検、メンテナンス

### ■工事車両ルート



工事用車両出入口



工事用車両通行ルート



## 6 工事中の環境保全対策

### ■安全対策

- ① 工事車両の出入口には交通誘導員を適切に配置し、通行者の安全を確保します。
- ② 工事車両の運行は、交通法令を遵守し、交通安全に努めます。
- ③ 工事車両は、工事敷地外での路上待機を禁止します。
- ④ 工事エリアには仮囲いを設置し、工事の安全確保に努めます。

### ■騒音・振動対策

- ① 可能な限り低騒音・低振動型の建設機械を採用し、騒音・振動の発生抑制に努めます。
- ② 騒音計・振動計を設置し、測定値をリアルタイムで監視及び表示します。

### ■粉じん対策

- ① 適時散水等必要な措置を講じ、粉じんの飛散防止に努めます。
- ② 粉じん計を設置し、測定値をリアルタイムで監視します。

### ■電波障害対策

建設機械などにより、テレビの受信障害が万一発生した場合は、速やかに対策を行います。

### ■排出ガス対策

- ① 可能な限り排出ガス対策型建設機械を採用します。
- ② 工事に使用するディーゼル自動車は、粒子状物質規制に対応した車両を使用します。
- ③ 場内待機中の建設機械や工事車両は、アイドリングストップを徹底します。

### ■排水対策

工事中の排水は、仮設処理設備を設置し、関連法令、条例に従い適切に処理します。

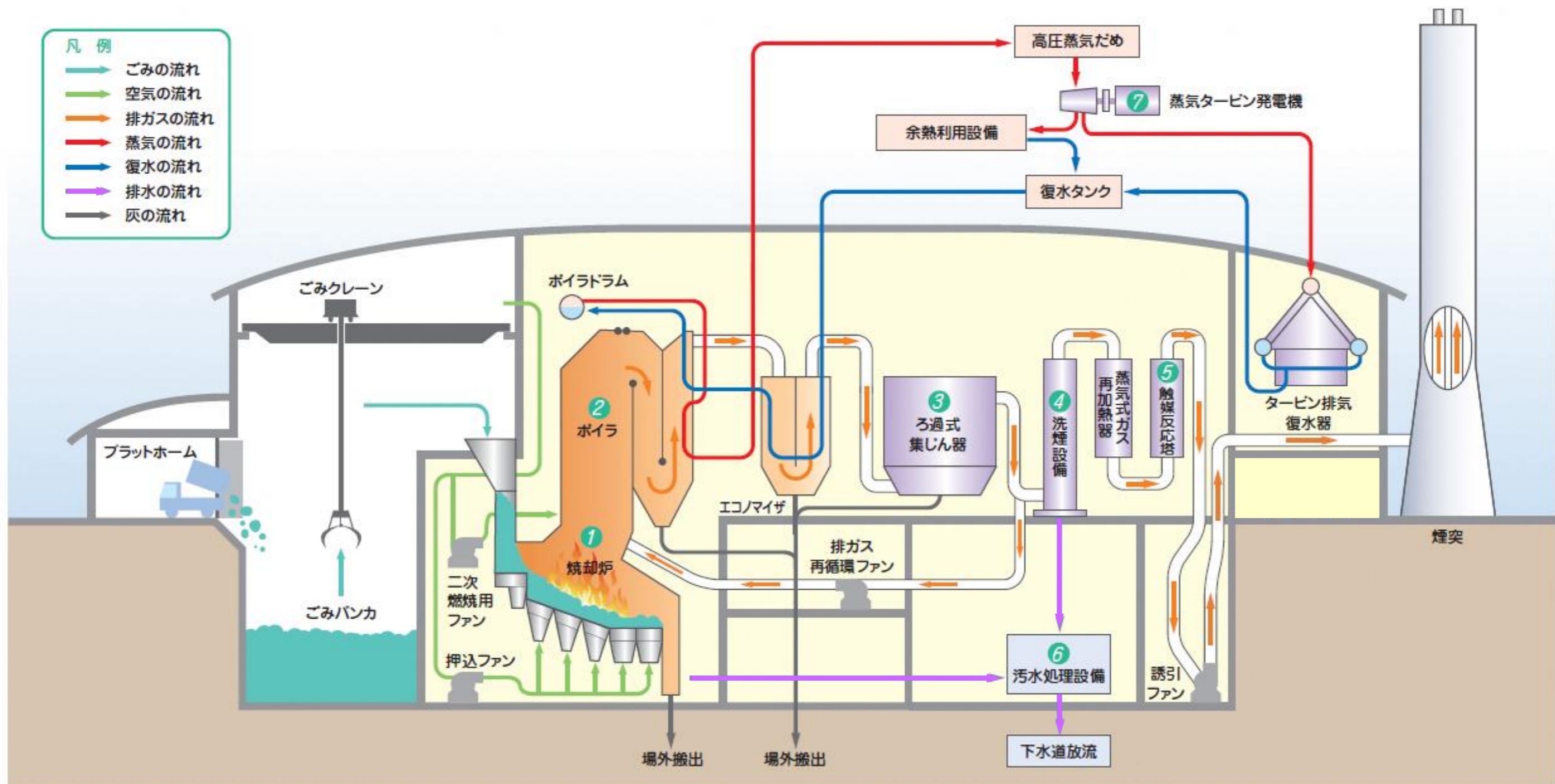
### ■地盤対策

- ① 掘削区域の周囲に山留め壁を構築し、周辺環境への影響を防止します。
- ② 山留め壁には、自動計測器を設置し、地盤の変動を監視します。
- ③ 定期的に敷地周辺の地盤レベル調査などを行います。

### ■建設廃棄物の発生抑制

- ① 資材搬入の際には、簡易梱包などにより、養生材の廃棄物の発生抑制に努めます。
- ② 工事中は、3 R (Reduce、Reuse、Recycle) に積極的に取り組みます。

## 7 江戸川清掃工場のしくみ



### 1 焼却炉 (ストーカ式)

最新の技術で、安定したごみの焼却を行い、燃焼ガス温度は800℃以上で、滞留時間を2秒以上確保し、ダイオキシン類の発生を抑制します。

### 2 ボイラ

ごみの燃焼により発生する熱で高温・高圧の蒸気を発生させます。

### 3 ろ過式集じん器

排ガス中のばいじん、ダイオキシン類、水銀、塩化水素、硫酸化合物を除去します。

### 4 洗煙設備

排ガスを水と薬剤で洗い、排ガス中の水銀、塩化水素、硫酸化合物を除去します。

### 5 触媒反応塔

排ガスに含まれるダイオキシン類、窒素化合物を触媒の働きで分解します。

### 6 汚水処理設備

工場内で発生する汚水に含まれる固形物・重金属などは下水排除基準を満たすように処理してから、下水道へ放流します。

### 7 蒸気タービン発電機

ボイラで発生した蒸気を蒸気タービンに送り、発電を行います。

## 8 配置計画図



## 9 案内図



### ■交通機関

都営新宿線「瑞江駅」下車、徒歩17分

京成バス 小73 小76 江戸川清掃工場 バス停から徒歩1分

### ■お問合せ先

東京二十三区清掃一部事務組合

江戸川清掃工場建替工事 監督員事務所

東京都江戸川区江戸川二丁目36番1号

TEL 03-3670-6920

FAX 03-3670-6925

印刷物登録

令和7年度第135号